

4月1日
から

「レジ袋有料化等の 取組の推進に関する条例」 が施行されます



平成21年4月1日から「佐渡市レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」が施行されます。

市民、市内各事業所、そして市が一体となって、循環型社会の実現に向けて、環境に負荷を与える要因の一つとなっているレジ袋の削減を進めましょう。

◆お問い合わせ 市役所 廃棄物対策課 ☎63-5140

レジ袋 豆知識

答えは次のページ

1 レジ袋1枚つくるのにどのくらいの石油が必要？

- A おちょこ1杯分 B スポイト1滴分 C 大さじ1杯分

2 レジ袋1枚に使われている石油で60Wの電球がどれくらいつく？

- A 10分 B 30分 C 1時間



条例制定までの経緯

市では、平成19年4月から「レジ袋ゼロ運動」によりレジ袋の有料化を図り、マイバッグ持参の普及活動を通して、ごみの減量とCO₂の削減等、環境にやさしい島づくりをめざしています。「レジ袋ゼロ運動」は、私たちが身近にできる環境へのやさしさの第一歩と考え、平成19年7月に運動を支える推進連絡会を立ち上げ、活動を展開しています。

「レジ袋ゼロ運動」には、市内195店舗が協力店として有料化の取組に賛同いただきました。

この取組の成果として、協力店のうちスーパーやホームセンターなどでレジ袋使用枚数を調査したところ、使用したレジ袋の枚数が平成18年度の473万枚から平成19年度には58万枚になり、88%減少しました。

また、協力店以外の店舗を含めた抽出調査でも、レジ袋の使用が約7割減りました。

このように、レジ袋有料化がレジ袋使用の抑制に有力な手段となることが確認されたことから、買い物客や市内事業所を対象としたアンケートの実施や、パブリックコメント（市民意見提出手続）を募集して、この取組を推進する条例を制定することになりました。

